

# 柿ノ又公民館

## 避難所運営マニュアル概要版

柿ノ又地区自主防災組織  
鏡防災連合会  
高知市  
令和3年2月作成  
令和5年9月改訂

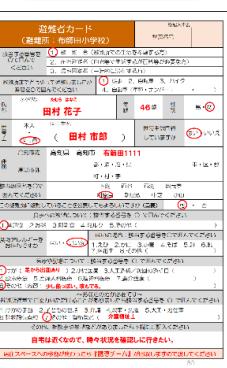
一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。  
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

| 段階            | 必要な活動   | 内容   |
|---------------|---|--|
| 避難所を開設するための準備 | マニュアルの準備<br>避難所の安全確認<br>受付の設置<br>避難所の区割り<br>トイレの確保  | <ul style="list-style-type: none"><li>●「避難所運営マニュアル」を取り出します。</li><li>●「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。</li><li>●受付の設置</li><li>●居住スペースの区割り</li><li>●簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。</li></ul>                                   |
| 避難者の受入れ       | 避難者の受付<br>居住スペースへの誘導  | <ul style="list-style-type: none"><li>●避難者の受付<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 受付にて「避難者カード」を配布します。</li><li>➢ 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。</li><li>➢ 記入できた人の「避難者カード」を回収します。</li></ul></li></ul>        |
| 運営            | トイレの巡回確認<br>傷病者の把握・応急対応<br>要配慮者の把握・生活支援<br>ペットの受入れ<br>食料・物資の配給<br>被災者への情報伝達<br>災害対策本部との連絡<br>避難所の運営 | <ul style="list-style-type: none"><li>●トイレの使用状況を巡回確認する。</li><li>●傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ</li><li>●ペットは、ペットスペースへ</li><li>●食料や物資の配給</li><li>●通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡</li><li>●必要な班に分かれて、協力して運営</li></ul> |
| 撤収            | 避難所の撤収  | <ul style="list-style-type: none"><li>●全員で掃除して撤収！</li></ul>  |

避難者の受け入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。



避難者カード（例）

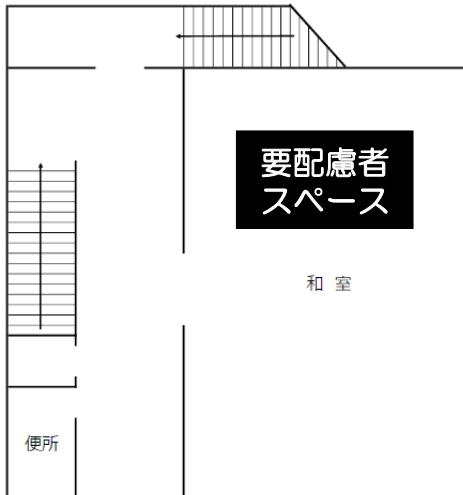
避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

運営

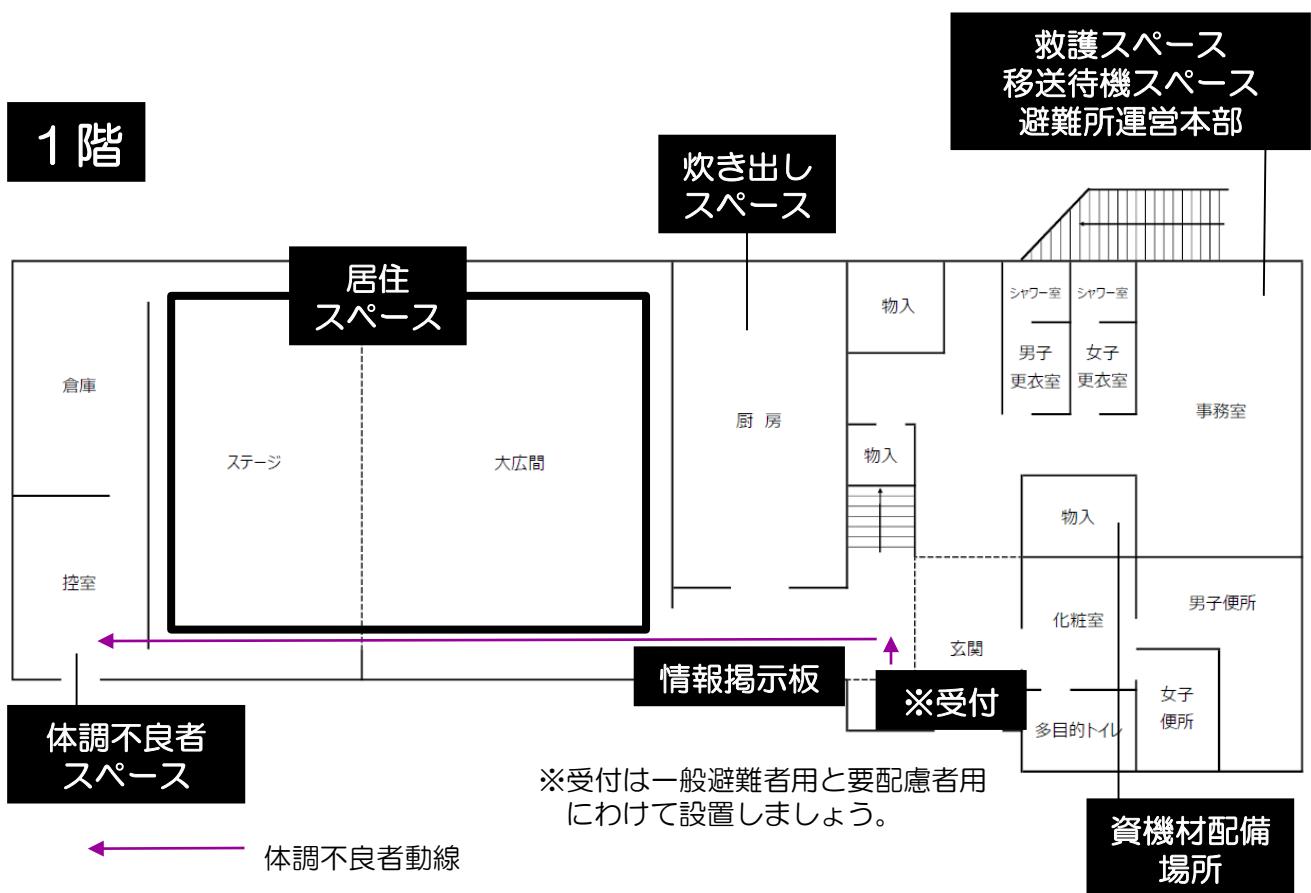
撤収

# 配置計画図（施設内）

2階



1階



## 感染症対策の考え方

- 発熱など体調不良者（付添人を含む）の居住スペースとそれ以外の避難者の居住スペースを区分し、各スペース間の往来を禁止するように呼び掛けましょう。  
(事前に施設管理者などと協議し、スペースについて検討しておきましょう。)
- 居住スペースでは、感染症拡大防止のため、各世帯同士の距離を2m以上開けてもらうように努めましょう。
- 体調不良者の居住スペースでは、避難者同士の距離を2m以上開けることに加えて、段ボール間仕切りなどを用い、個別スペースを確保しましょう。

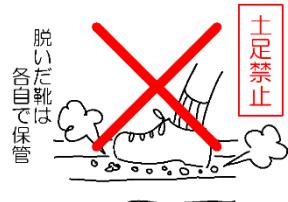
大規模災害時にすべての項目を実施するのは困難ですが、可能な限り対応しましょう。

# 柿ノ又公民館 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。



- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。

- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。

- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。

- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。

- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。



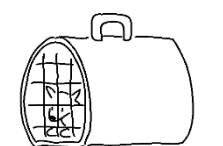
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。

マナーモードにする。  
夜間の居住スペースでは使用しない。

- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。



- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。



- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。

- 自動車内で避難する場合、エコノミークラスマ症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かしましょう。

## 足の運動例



- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。

- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。

- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

# 柿ノ又公民館 避難所生活のルール

## ＜トイレの使用ルール＞

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、または状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ



#### 仮設トイレのイメージ

## ◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。